

例 言

1. 本書は、埼玉県入間郡大井町の個人住宅建設などの小規模開発に伴う、記録保存のための町内遺跡発掘調査報告書である。
2. 発掘調査および整理作業は、国（1,990,000円）、県（995,000円）の補助金を受け、平成4年4月9日から平成5年3月31日まで実施した。
3. 調査組織
 調査主体者 大井町教育委員会
 教 育 長 小林茂吉
 社会教育課長 吉田和子 文化財保護係長 岩崎保夫
 文化財保護係・発掘調査担当者 坪田幹男・高崎直成・鍋島直久
4. 本書作成にあたっての作業分担は次のとおりである。（順不同）
 執筆は坪田幹男、鍋島直久があたり、それぞれ文末に記した。
 土器復元・拓影：中田藤子、中野和子、丹治つや子、遺物実測：鍋島直久、高橋けい子、石垣ゆき子、斎藤尽志、トレース：小林登喜枝、須藤さち子、図版作成：柚木嘉図子、遺構写真：坪田幹男、鍋島直久、遺物写真：荻原明、鍋島直久、また、本書の編集・挿図の作成については今井堯氏の絶大な援助と協力を得た。
5. 各遺跡の調査から報告書刊行にいたるまで下記の諸氏、機関より御指導、ご協力を賜った。
 浅野晴樹、荒井幹夫、有山隆造、今井堯、内田賢司、加藤秀之、神木繁嘉、駒井和久、桜井信枝、佐藤正志、笹森健一、島田一郎、田代治、谷井彪、中島宏、塚田政子、原口雅樹、早坂廣人、松本新八郎、松本富雄、三上七五郎、柳井章宏、柳沢健司、和田晋治（敬称略）埼玉県教育局指導部文化財保護課、大井町大井・苗間第一土地区画整理組合、亀久保特定土地区画整理組合、大井町立郷土資料館、大井町遺跡調査会。
6. 発掘調査ならびに整理作業参加者は下記の皆様である。明記して謝意を表したい。
 〈発掘調査参加者〉（敬称略）
 会沢泉、新井和枝、荒井美奈子、飯塚泰子、石川八重子、井上晴江、内田信治、海老原サナエ、大井美智子、大曾根キク子、遠田つる、笠原英子、片岡ミヤ子、金子君子、神木光治、小林こずい、小山エミ子、斎藤尽志、佐久間ひろ子、佐藤智子、鈴木英子、鈴木エミ子、鈴木健蔵、関田成美、高木千恵子、高橋明美、戸澤竹二、中嶋末子、仲里しげ子、並木宗次、野岡由紀子、野沢松代、羽柴理恵、林きぬ子、比嘉洋子、細谷清作、三村美代子、森脇やよい、ハッ井幸子、山形幸子、山下一枝、若尾久美子、若林紀美代。
 〈整理作業参加者〉（敬称略）
 石垣ゆき子、斎藤尽志、須藤さち子、柚木嘉図子、高橋けい子、丹治つや子、中田藤子、中野和子
 ※1989年から発掘調査に協力いただいた、遠田つるさんが3月急逝されました。生前のご協力に深く感謝し、ご冥福をお祈りいたします。

凡 例

1. 本書の図版の縮尺は、住居・土坑1/60、炉1/30、土器実測図1/4、土器拓影1/3とした。
2. 遺構図中の細数字は、床面もしくは確認面からの深さ（cm）を示す。
3. 胎土粒子に関する各項の基準は次のように定めた。
 小礫；2.0mm以上、粗砂；0.2～2mm、細砂0.2mm以下。
4. 土器図の断面図の表図は、「網目」が繊維含有、「黒丸」が雲母粒を含有する縄文土器を表わしている。

I 経緯

○ 調査に至る経緯

埼玉県大井町は、首都圏30km圏内の県西南部に位置する。かつては畑作を中心とする純農村地帯であったが、昭和40～50年代にかけて人口で約22,000人、6,000戸が急増した。面積8㎢で現在の人口は39,000人を超えている。昭和60年代以降は、大規模な土地区画整理事業が進められ、町内遺跡の約80%近くがその区域内に位置しているため、土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査が町遺跡調査会により通年実施されてきている。町では、国庫補助を受けて「町内東部遺跡群発掘調査事業」(昭和53年～平成元年)「町内遺跡(群)発掘調査事業」(平成2年～)として民間の小規模開発に対処するため、埋蔵文化財の調査を実施してきた。遺跡の調査は、庁内関係各課と連絡調整をして行ってきた。農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また、都市整備課から開発事前協議、建設課から建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会は遺跡地図と照合のうえ現地踏査を実施し、遺跡の状況を確認したうえ、遺跡に影響をおよぼすとみなされる工事主体者に連絡し、協議を行った。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者から依頼され、教育委員会が発掘調査主体者となって調査を実施することになったものである。平成4年度の調査は、下記の16箇所であった。民間及び公共事業に伴う埋蔵文化財の試掘調査についても、国庫補助事業として対応した。

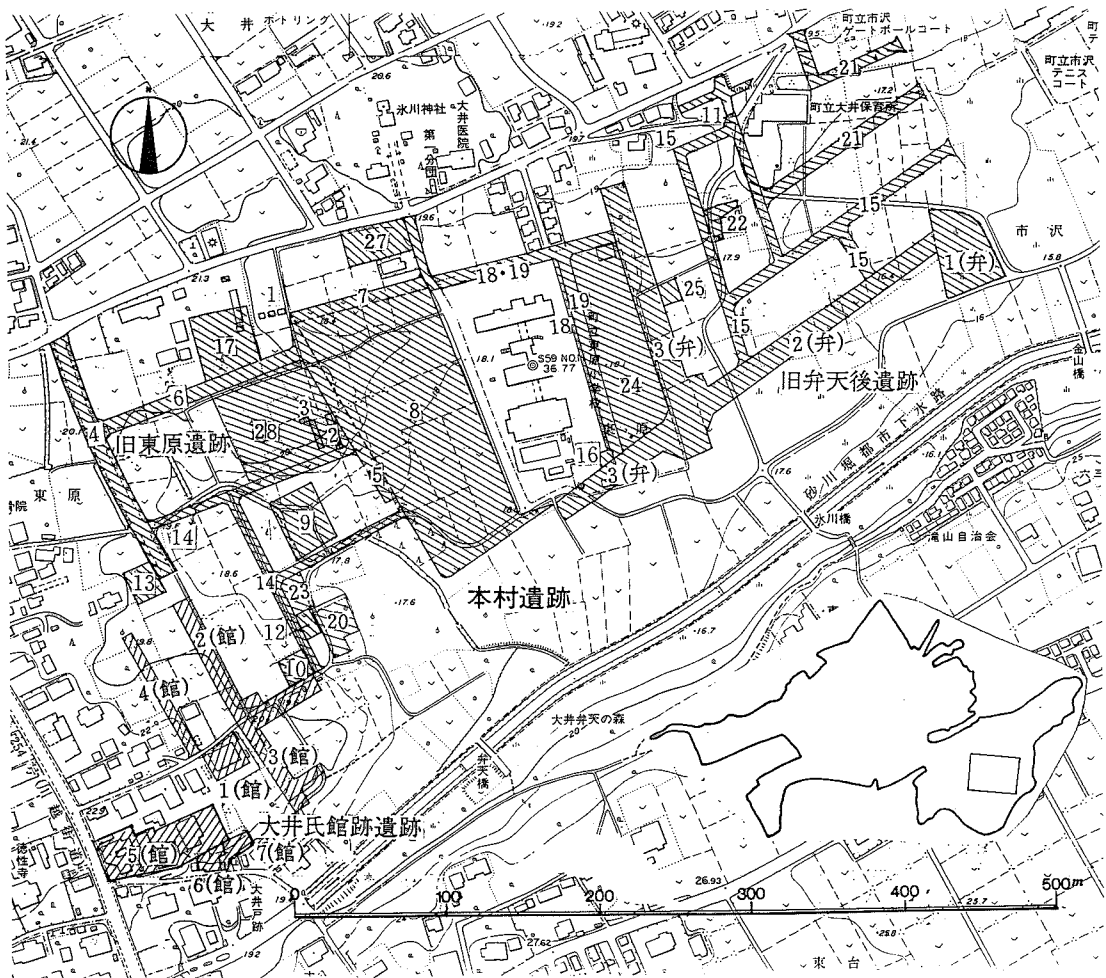
No	遺 跡 地 点 名	所 在 地	開発面積(㎡)	調査原因	調査期間
1	亀居遺跡第33地点	大井町亀久保1011-7	998	個人住宅建設	4/9～4/30
2	本村遺跡第25地点(試掘調査)	〃 大井107	370	倉庫建設	5/21、6/2
3	大井氏館跡遺跡第7地点	〃 大井241-1	157	個人住宅建設	6/3～6/17
4	苗間東久保遺跡第18地点(試掘調査)	〃 苗間字東久保639、640、641、464	906.84	分譲住宅建設	6/2～6/22
5	西ノ原遺跡第56地点	〃 苗間字西ノ原133-2	261.4	〃	6/23～6/26
6	西ノ原遺跡第57地点	〃 苗間字西ノ原143-3、143-4	174	個人住宅建設	7/6～9/1
7	浄禅寺遺跡第7地点(試掘調査)	〃 苗間字東久保573-4	831.15	共同住宅建設	7/4～7/17
9	西ノ原遺跡第58地点	〃 苗間字西ノ原137-2	146	個人住宅建設	9/8
10	中沢前遺跡3地点(試掘調査)	〃 苗間字西ノ原189-3	272	〃	10/1～10/2
11	西ノ原遺跡第59地点	〃 苗間字西ノ原135-1	494.9	〃	10/6～11/12
12	本村遺跡第26地点(試掘調査)	〃 大井348、369、370の一部	575.7	〃	10/4～10/6
13	本村遺跡第27地点(試掘調査)	〃 大井145	1,101	共同住宅建設	10/27
14	中沢前遺跡4地点(試掘調査)	〃 苗間字西ノ原201-2	168	個人住宅建設	11/13、11/20
15	西ノ原遺跡第60地点	〃 苗間字西ノ原136-2	253	〃(曳家)	12/10～12/25
16	中沢前遺跡5地点(試掘調査)	〃 苗間字西ノ原184-1	732	駐車場造成	2/13～2/18

(坪田幹男)

VII 本村遺跡

VII-1 遺跡の立地と調査の概要

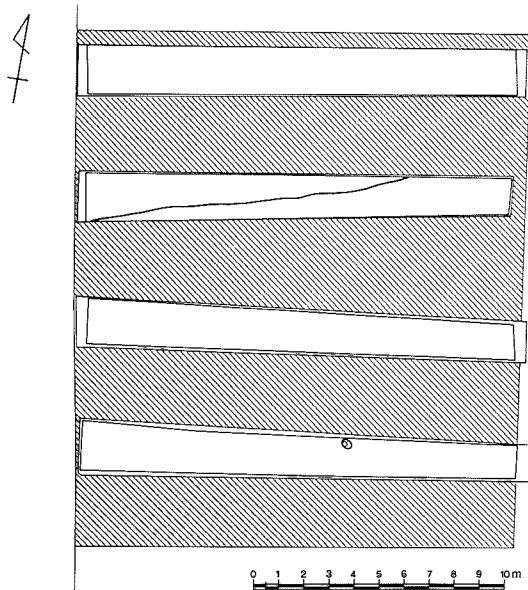
本村遺跡は、これまで全くの未解明であった遺跡の一つで、旧大井郷の集落であった可能性がきわめて高い遺跡。遺跡は入間郡大井町大字大井字東原110番地他に所在し、川越街道（国道254号線）東側に約10haの範囲（東西約600m、南北約250m、現標高20～15m）でひろがる。遺跡内は一面畑地が広がるが、県内一の事業面積を有する大井・苗間第一土地区画整理事業地内に遺跡全域が位置しているため、都市計画道路が縦横に取り付けられ、公共用地も予定されるなど発掘調査面積、件数とも年々増大しつつある。現在も遺跡内の調査は続行中（第28地点）で、遺跡全体の中で占める調査率は約30%を占める。



第71図 本村遺跡の地形と調査区 (1/5000)

Ⅶ-2 本村遺跡第25地点

調査の概要と経過 1992年4月8日、当該遺跡内に倉庫建設工事に伴い埋蔵文化財事前協議書が町教育委員会に提出された。遺跡地図と照合し現地も確認したところ、調査区に西接する都市計画道路築造の際の発掘調査で中世期の段切り・土墳墓が確認されているため、地権者と協議の結果、遺跡の範囲確認と遺構の存在確認を得るため試掘調査を実施することとした。幅2mのトレンチを東西に4本設定し、1993年5月20日に重機で表土を除去し、翌21日人力により遺構確認のための精査に務めた。その結果1・2トレンチでローム面が確認されたが3・4

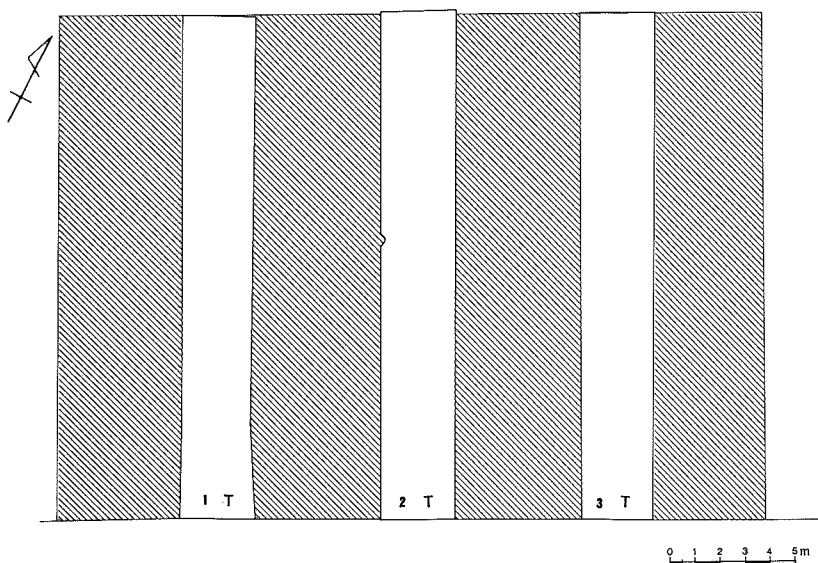


第72図 本村遺跡第25地点調査区域図 (1/300)

トレンチでは締まりの強い暗褐色土の地山が確認された。遺構と認められたのは4トレンチ内のピットであった。その性格を見極めるべく調査をしたところ、覆土は暗褐色土で、径35cm・深さは20cmであった。調査区の測量図面を作成し、機材を撤収し21日のみで作業を終了した。

Ⅶ-3 本村遺跡第26地点 調査の概要と経過 1992年10月1日、当該遺跡内に個人住宅建設工事に伴い埋蔵文化財事前協議書が町教育委員会に提出された。遺跡地図と照合し現地も確認したところ、調査区

に南接する区画道路築造の際の発掘調査で中世期の寺院関連建物跡とみられる掘建柱建物跡・土墳墓が確認されているため、地権者と協議の結果、遺跡の範囲確認と遺構の存在確認を得るためトレンチによる試掘調査を実施することとした。



第73図 本村遺跡第26地点調査区域図 (1/300)

幅2mのトレンチを南北に3本設定し、

1993年10月4～6日にかけて重機で表土を除去した。区画整理事業の関連事業として地山直上の20～30cmまでの黒土を削平し、その分を盛土してある区域のため、機械力とはいえ現地表面から1mを優に超す深さに苦勞した。しかも一部は地山まで掘削が入り込んでいた。

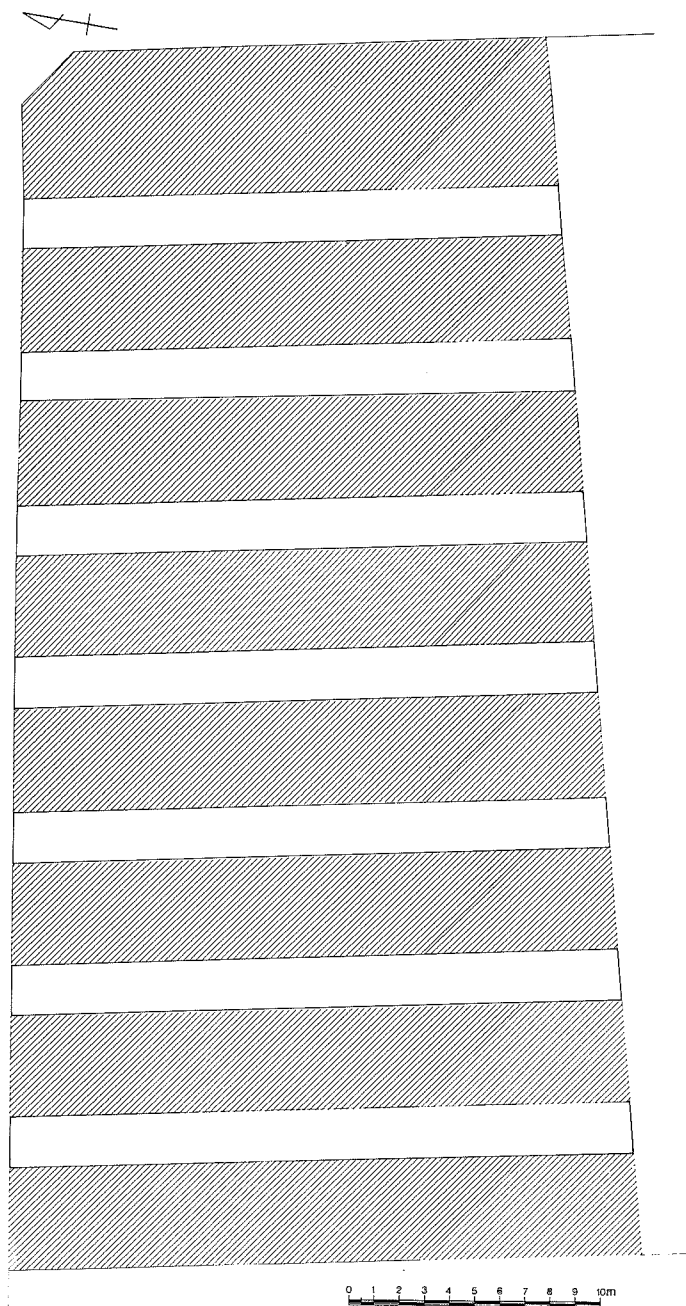
10月7日人力により遺構確認のための精査に務めながらローム面での確認を行った。南東部

で確認されているピット群もその他の遺構・遺物もまったく発見できなかった。調査区の測量図面を作成し、機材を撤収し2月18日すべての作業を終了した。なお、ローム面までは120～140cmを計り、黒褐色土50～60cm、盛土のロームが70～80cmである。

VII-4 本村遺跡第27地点

1992年10月15日、当該遺跡内に共同住宅建設工事に伴い埋蔵文化財事前協議書が町教育委員会に提出された。遺跡地図と照合し現地も確認したところ、調査区に東接する区画道路築造の際の発掘調査で土壌群が確認されているため、地権者と協議の結果、遺跡の範囲確認と遺構の存在確認を得るためトレンチによる試掘調査を実施することとした。幅2mのトレンチを南北に7本設定し、1992年10月7日に重機で表土を除去し、27日人力により遺構確認のための精査に務めたが、遺跡の北側を東流する旧河川の流路（北岸）にかかり、特に西側のトレンチではローム面までの深さが280cmと極端に深く、東に移行するにつれて浅くはなるものの、それでも2mを計る。遺構・遺物はまったく確認されなかった。区域の測量図を作成し同日作業を終了した。

（坪田幹男）



第74図 本村遺跡第27地点調査区域図 (1/300)



中沢前遺跡第3地点調査区全景



中沢前遺跡第4地点土坑全景



中沢前遺跡第5地点調査区全景



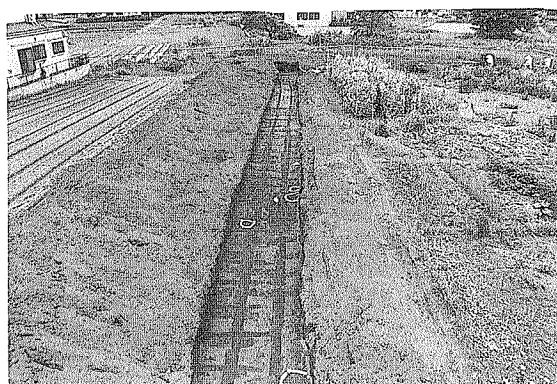
本村遺跡第25地点調査区



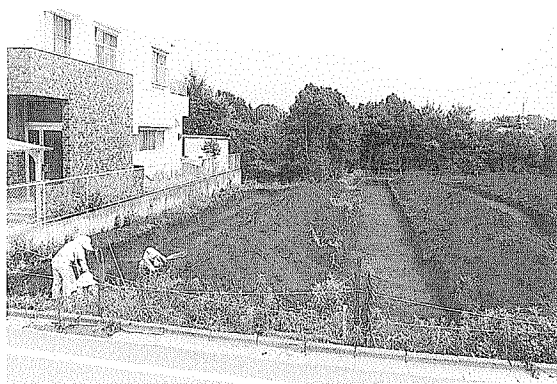
本村遺跡第26地点試掘風景



本村遺跡第27地点調査区



苗間東久保遺跡第18地点試掘区



浄禅寺跡遺跡第7地点調査風景